

令和3年（2021年）8月31日

大阪狭山市危機管理アドバイザーを設置

大阪狭山市では、実効性、即応性ある危機管理能力の向上を図り、危機事象等について、専門的立場から支援や助言等を受けるため、「大阪狭山市危機管理アドバイザー」を設置し、令和3年9月1日付で、学校法人近畿大学法人本部法務部長（元大阪府警察刑事部長）の南野伸一さんに委嘱します。

■大阪狭山市危機管理アドバイザー

受嘱者 南野伸一さん（学校法人近畿大学法人本部法務部長、元大阪府警察刑事部長）

報酬 無報酬

任期 令和3年9月1日から令和4年3月31日まで

問い合わせ 危機管理室（担当／吉田）☎072-366-0011